

区 分	1「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(1)総合的な結婚支援
個別事業名	高知県少子化対策県民運動推進事業(取組事例の周知)
所要見込額	5,236 千円
個別事業内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>企業等の結婚支援の取組等を推進するため、結婚や子育て支援に取組む企業や団体に参画いただく「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」(以下「応援団」という。)制度を平成 28 年3月に創設し、高知県少子化対策推進県民会議(以下「県民会議」という。)を中心に応援団の普及と取組を推進するとともに、少子化対策のPDCAによる計画から評価までの具体的な進捗管理を実施している。</p> <p>少子化対策を県民運動へと展開していくためには、応援団のさらなる登録数の増加が必要であり、また、応援団と協働した取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>応援団の取組を推進していく中で見えてきた課題としては、応援団の増加に向けたアプローチの強化や応援団の取組の充実に向けた支援、応援団の多様な組織形態に応じた取組の工夫が必要といったことが挙げられる。</p> <p>これらの課題に対応するため、応援団を含めた企業等の結婚や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等の取組の周知を図ることにより推進する。</p> <p>※下記①②の少子化対策県民運動推進事業については、別途、応援団の取組の推進を図るために開催する応援団交流会(応援団の窓口担当者間の情報共有の場づくり)との相乗効果を目指して取り組む。 応援団登録数:316 団体(平成 29 年 6 月末現在)</p> <p>①少子化対策県民運動推進事業(取組事例報告会の開催)</p> <p>結婚への支援を希望する独身者を対象とした地域における結婚支援の取組や、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援等を通じた出会い・結婚支援の取組などの事例を企業や団体等へ周知する。このことにより、企業等における出会い・結婚にかかる取組のモチベーションの向上を図るなど、県と連携した応援団企業等(企業・団体・学校等)の自主的な取組に対する支援を行う。</p> <p>具体的な取組としては、応援団企業等における取組事例報告会を開催し、企業や団体等に対して、県内での「希望する者に対する地方自治体の事業に関する情報提供」や「ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供」などの事例の周知を図り、横展開につなげることとする。</p> <p>なお、取組事例報告会の開催については、県のホームページ、フェイスブックやツイッターによる周知とともに、高知県少子化対策推進県民会議の 33 の構成団体などへ各団体のホームページやメーリングリスト等での周知を依頼する。</p> <p>②少子化対策県民運動推進事業(取組事例の周知)</p> <p>結婚への支援を希望する独身者を対象とした地域における結婚支援の取組や、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援等を通じた出会い・結婚支援の取組などの事例を周知する。このことにより、企業等における出会い・結婚にかかる取組のモチベーションの向上を図るなど、県と連携した応援団企業等(企業・団体・学校等)の自主的な取組に対する支援を行う。</p> <p>具体的な取組としては、上記①の取組事例報告会における応援団企業等の「希望する者に対する地方自治体の事業に関する情報提供」や「ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供」などの取組事例と、10 月 21 日(土)に開催予定の少子化対策推進県民運動フォーラムの講演内容を新聞(朝刊広告)に掲載して企業や団体等への周知を図る。また、新聞に掲載して広く周知することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援等を通じた出会い・結婚支援に取り組む企業等への関心を高め、より良い人材を確保したい企業等の取組を促す。</p> <p>なお、新聞掲載内容の作成に際しては、男女共同参画部局など庁内の関係課としっかりと連携するとともに、内容や表現について外部有識者の視点をかりて具体的なアドバイスをいただく。</p> <p>加えて、取組内容については、県のホームページ、フェイスブックやツイッターによる周知を図るとともに、高知県少子化対策推進県民会議の 33 の構成団体などへ各団体のホームページやメーリングリスト等での周知を依頼する。</p> <p>③県民意識調査(効果検証)</p> <p>本県における結婚支援の取組の効果検証を行うため、「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会になっていると思っている人の割合」、「応援団の認知度」など、結婚支援に関するKPIの現状値を把握する。</p> <p>あわせて、結婚への支援を希望する独身者を対象とした地域における結婚支援の施策や、企業等</p>

<p>個別事業 内 容</p>	<p>におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援等を通じた出会い・結婚支援の施策の認知度や期待度など、県民意識を把握する。 調査質問項目の作成や分析方法については、検討会を開催し、アドバイザーの助言をいただきながら、今後の事業検討や取組みの方向性を検討する。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 平成 30 年度以降も継続して取組事例の周知を図り、横展開につなげる。</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚の希望を叶える環境整備の取組に当たっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意する。 ・性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、男女共同参画部局など関係部局と広く連携するなどの措置をとる。 ・結婚をしない、子供を持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提とした取組とする。 ・セミナーや講演会を実施する際のプログラムや使用教材を作成する場合には、男女共同参画部局などの関係部局や有識者等の助言を得る。 ・結婚を希望する人が支援を必要としているとは限らず、誰から、どのような支援を受けたいかについては様々であることに留意する。 ・結婚につながる活動に対する支援を苦痛と捉える人もいることに留意する。 <p>（上記の他、企業・団体・学校等に対する取組の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、団体、学校等への特定の価値観の押し付けや従業員等に対する押し付けとならないよう留意する。 ・企業、団体、学校等の取組は、取り組まないことも含めて、あくまでも自主的な判断によるものであって、地方自治体がそれを直接、間接に強いることがあってはならないことに留意する。 ・取組にあたって留意すべき点について、地方自治体や企業、団体、学校等の担当者向け研修等の実施等の支援を行うことなど、その周知の徹底を図る。 	
<p>・市区町村との 連携・役割分担 の考え方及び 具体的方法</p>	<p>・「応援団」に登録いただき、県と連携して市役所内での結婚・子育て支援等を推進する。</p>	
<p>・民間事業者と の連携・役割分 担の考え方及 び具体的方法</p>	<p>・「応援団」に登録いただき、県と連携して職場内での結婚や子育て支援等を推進する。</p>	
<p>・男女共同参画 部局など関係 部局等との連 携・配慮事項</p>	<p>（関係部局等） （配慮すること）</p>	<p>文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課</p> <p>県民会議を中心に応援団の普及と取組を推進している中で、事務局側として、県の関係部局（課）へも参加いただき、取組の検討や進捗管理を行っている。</p> <p>また、応援団の取組についても、関係部局等と連携し行っている。</p> <p>引き続き、関係部局等と連携し、結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言（H28.12.27）を踏まえるとともに、平成 28 年度地域少子化対策重点推進事業実施要領に基づき、取組を推進する。</p>
<p>・委託契約の際 の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） <input checked="" type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容：]</p> <p>[随契の理由：]</p>	